

第1回 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会 議事概要

■日 時 平成21年10月1日(木) 13時30分～15時30分

■場 所 大津市ふれあいプラザ 大会議室

■出席者

(委員)

河地 利彦 京都大学大学院農学研究科教授

津野 洋 京都大学大学院工学研究科都市環境工学専攻教授

西野麻知子 滋賀県琵琶湖環境科学研究センター 総合解析部門長

服部 重昭 名古屋大学大学院生命農学研究科教授

藤岡 康弘 滋賀県水産試験場長

(事務局)

国土交通省 都市・地域整備局 都市・地域政策課 広域都市圏整備室 牧 室長

青島 専門調査官

中谷

オブザーバーは別紙のとおり。

■議 題

(1) 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査に関する進め方

(2) 琵琶湖の総合保全に関する施策の進捗状況

■資 料

資料1 議事次第

資料2-1 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会設立趣旨

資料2-2 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査委員会規約(案)

資料3 琵琶湖の総合的な保全のための計画点検調査に関する進め方

資料4 琵琶湖の総合的な保全のための施策進捗状況

参考資料1 「琵琶湖の総合的な保全のための計画調査」(平成11年3月)

参考資料2 施策実施状況図(平成19年度末)

参考資料3 琵琶湖の総合的な保全のための施策実施状況一覧

参考資料4 平成20年度公共用水域水質測定結果概要

その他資料番号なし 欠席委員の意見

■議事概要

(1) 冒頭挨拶

- ・ 「琵琶湖の総合的な保全のための計画」は全体期間として平成32年度までであるが、第1期計画期間が22年度までとなっており、今一度きちんとした点検を必要としている。客観的かつ幅広い視点から専門的知識に基づき委員各位の協力を得てとりまとめていきたい。

(事務局)

(2) 委員紹介

- ・ 略。本日、2名の委員が欠席であるが事前に意見を頂いているので紹介する。(事務局)

(3) オブザーバー、滋賀県が参加している旨の説明。

(4) 設立趣旨、規約（案）、委員長の互選について

- ・ 設立趣旨、規約案については異議なし。

(5) 情報公開について

- ・ 原則公開であり、会議傍聴についても自由である。議事の概要、配付資料について国土交通省のホームページに掲載予定とする。

→委員会開催通知は公表していたのか。（委員）

→していない。本委員会は計画点検を目的としており第2期計画期間に向けた計画作成段階では一般の意見も参考とすべきであり、開催を周知していくべきものと考えている。（事務局）

(6) 委員長互選について

- ・ 事務局案として津野委員を委員長に推薦したい。（事務局）

→一同、異議なし。

■委員長挨拶

- ・ 琵琶湖は滋賀県のみならず、国レベル、国際的にも重要な湖沼であり、委員相互に英知を傾けて将来の琵琶湖に向けて検討していきたい。（委員）

■計画点検調査に関する進め方（資料3）

- ・ 資料3のp4の当初計画施策量は、p5の第1期計画施策量と同一か。（委員）

→そのとおりである。（事務局）

- ・ 負荷量削減について数値目標の達成度を評価するということか。具体的な数値を出すのは、相当厳しいと感じられる（委員）。

→各種施策による削減を積み上げるのか、現状の水質・流入水量等の実績によるものなのか。（委員）

→基本的には、フレーム・原単位での積み上げによるものとする。（事務局）

- ・ 水質保全分野以外の水源かん養、自然的環境・景観分野などは「面的確保」などを目標としており、数値化されていない。数値化されていない目標についてはどのように点検するのか。（委員）

→施策の実施（量）を確認することで「実施した」という事実を示すことに留まるものもあると認識している。その上で、どういった課題があるかを洗い出す。（事務局）

→特に自然的環境・景観分野などは「骨格の整備」など抽象的な目標であり、そもそも定義付けが必要と思うが、どのようであるか。（委員）

→H10年度計画策定時に立ち戻り、必要とされたことに対して、どれだけ実施できたかといった点検を、個々に行うことになると考えている。（事務局）

→H10年度計画概要書にある基本的な考え方と課題を踏まえた実施の評価となるのか。（委員）

→第1期計画期間の10年間に当時想定されていない状況、社会的要因や市民意識の変化な

どは点検において考慮しないというスタンスか。(委員)

→H10 計画以後の新たな施策についても実施状況等を検討していきたい。(事務局)

→計画の顛末はきちんと整理する。途中で新たにでてきた施策の点検についても整理し課題としてまとめていく。(事務局)

→点検の結果、必要とされるものは、第2期計画に反映されるのか。(委員)

→点検は、第2期計画策定にあたり必要となる材料を作成することになる。(事務局)

- ・ 資料中の表現は「点検」にとどまっているが。費用対効果的評価はないのか？(委員)

→施策の実施状況、達成度については整理していく。(事務局)

- ・ 生物について、施策との関連を述べるのは困難である。現状の問題点を中心に発言するというのでよいか。(委員)

→事業との関連の話からも「こう考えたらどうか」「こういう要素もある」というように、ご自由に発言いただければと思う。(委員)

■欠席委員の意見紹介

- ・ 本日欠席である2名の委員について事前説明を行い、意見を頂いているので紹介する。(事務局)

■計画点検調査に関する進め方(自由討議)

- ・ 滋賀県学術委員会でもマザーレイク21計画の第2期計画に向けて検討中であるが、第1期の個々の事業の点検まではとてもできないので、本委員会での検討は喜ばしい。また、学術委員会の議論をこちらへも反映することが重要であり、効率的と思われる。アイデアを相互に出し合うなどメリットはあると思う。(委員)

→委員会の性格が違うが異なる視点からの検討が役立てば良いと思う。(委員)

- ・ 課題を見つけるというが、大変な作業と想像される。一覧を示して第1期計画期間と同様に実施していけるのか。メリハリをつけ選択と集中によって施策の抽出に繋げる必要がある。(委員)

→まずは、現在の状況を整理してみることで、課題の抽出に努めたい。現実には第1期計画期間の施策でも不明なものもある。計画策定に向けて根拠をもって整理していきたい。(事務局)

- ・ 社会情勢の変化や知見の蓄積により第2期計画期間の方針付けをしていくことが重要。先ず、この10年間で何をどこまでやったのか。達成度、面積等。それをどう使うは別として先ずは整理する。次のステップ(第2期計画期間)への一里塚とすべきである。(委員)

→了解しました。(事務局)

- ・ 次のステップ(第2期計画期間)として考慮すべきは、保全という観点と地球温暖化を背景としたCO2削減が結びつく施策はあると思う。そのように、1つの施策が、いくつもの目標に結びつくという視点で討議する場を設けるべき。当初計画を立案した10年前はそのような視点はなかったはず。(委員)

- ・ 欠席委員の意見にもあるように、過去10年間での情勢変化に応じた施策展開の整理なども

重要。(委員)

■施策の実施状況(資料4)

- ・ ○◎●の凡例を確認したい(委員)。
→H10年度計画時点での凡例。○既存施策/◎モデル的取り組み/●新規取り組みである。(事務局)
- ・ H10年度計画以降の新規施策についても追加して整理したほうが良い。(委員)
- ・ 共通3分野で既存/モデル/新規の区分がない。(委員)
→H10年度計画では、共通基盤3分野(参画・実践、交流・情報、調査・研究)に既存/モデル/新規の分類は設定されていない。(事務局)
- ・ 調査研究について共通基盤分野、保全分野の双方に調査研究がある。(委員)
→あくまでH10年度計画に基づいて整理を行っている。(事務局)
- ・ 累計施策量のカウントは、どのようにしているのか?(委員)
→計画期間内での累計施策量という整理である。(事務局)
- ・ 農業集落排水で408集落とあるが?(委員)
→それは、計画以前の施策量も含んでしまっており、計画目標と不整合がある。今後調整が必要。(事務局)
→何故累計施策量なのか?計画期間内での施策量にすべきである。(委員)
→目標のなかだけでも混乱している(下水道普及率と整備数量等)。(委員)
→計画目標と施策量が不整合(農水保全対策)。また、累積施策量が細かく計上されているが、目標を達成しているか否か判断が難しく思われる。(委員)
- ・ 本委員会の予定について聞きたい。(委員)
→年度内に3回の委員会開催を予定しており、施策実施状況については第2回委員会への努力目標とする。(事務局)
- ・ 施策・事業はどのように選定されたのか?水質面でみても疑問のものもある。選定判断はどのように、誰がしたのか。例えばこの事業を達成しても効果発現にならないということではないか。(委員)
→次のステップ(第2期計画検討時)で、中身の議論も必要になってくると思う。(委員)
→間接的に琵琶湖の保全に繋がるものもあるが、直接的なものと、H10年度計画での対策区分・構成・施策は混乱しているのではないか。(委員)
- ・ 規制基準の話があるが。市町村が制定している、県条例より厳しい条例や協定もあるが、その取り扱いは。(委員)
→滋賀県制定の条例を対象とした。→預かり事項として確認してみる。(事務局)
- ・ 調査研究などは環境省を始め学研機関の成果があると思うのでこの第1期計画期間で実施されたものは、点検の表に加えるかどうかは別にして、整理しておくべきである。(委員)
- ・ H10年度計画は省庁連携ということで評価できたが、その後の連携はどうであったのか。各省庁の連携に関する取り組み、住民・行政・学研機関等の連携。(委員)

→中央省庁については、年に2回ほど、情報共有の場を持っている。(事務局)

- ・ アウトプットとアウトカムについて。評価はしないものの、コメントは重要でないか。効果発現がうかがえない事業についてアウトカムが何であったか？モニタリングを平行して実施することなど今後事業実施に際して義務付けるなどしないと効果の発現が期待できない。生態系の保全など。おかしいと思われることは多々あるが、おかしいということを検証することが誰も責任をもって行わない。次の課題として、考えてもらいたい。(委員)
- ・ 目標の指標のとりかた。事業目標の指標と結果効果の指標は異なる。(委員)
→事業を始める際に、指標は重要。ヨシを何 ha 植栽したという数字だけでは、効果が表に出てこない。事業主体しか分からないこともあるが、今後は、効果の検証を事業とセットにした進め方をしないと明らかにならない。(委員)
- ・ 地域連携等に関連して地元流域住民へのヒアリングは考えているのか。知見豊富であり、有用と思われる。(委員)
→それは、次のステップ(第2期計画検討時)と考えている。(事務局)
→地元の協力がなければ琵琶湖の保全は成り立たない。住民に計画を知ってもらい、情報収集を含めて住民からの意見を吸い上げていくことは重要。(委員)

■参考資料について

- ・ 参考資料4での水質について大きな変動があるが。(委員)
→米川等は都市河川であり、下水道整備による効果であると認識している。このように変動の大きなものについては、その原因背景を確認している。(オブザーバー)
→滋賀県環境審議会水質部会では毎年このような水質の推移について議論している。(委員)

以 上

別紙

オブザーバー出席者

農林水産省	農村振興局 整備部 設計課
林野庁	森林整備部 計画課
林野庁	近畿中国森林管理局
水産庁	漁港漁場整備部 計画課
環境省	水・大気環境局 水環境課
環境省	近畿地方環境事務所 環境対策課
国土交通省	都市・地域整備局 下水道部 流域管理官
国土交通省	近畿地方整備局 建政部 計画管理課
国土交通省	近畿地方整備局 河川部 河川環境課
国土交通省	琵琶湖河川事務所 河川環境課
滋賀県	琵琶湖環境部 琵琶湖再生課